

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告５番 １番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

１番 宇田川朱恵さん。

○１番議員（宇田川朱恵さん）

通告どおり、一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は、行政評価の１つである、事業評価についてであります。事務事業評価は行政評価の一つであり、１９９０年代の財政危機と、当時、相次いで起こった行政の不祥事が、行政改革を進める原動力になり、自治体で取り入れられるようになったと言われております。行政評価の主な目的は、行政の仕事に効果的、効率的な推進をすること、行政の仕事を見える化すること、住民に対する説明責任を果たすことが挙げられております。ＰＤＣＡサイクル、計画、実施、評価、改善のサイクルの中にも、欠かせないものとなっております。また、我が町の総合計画にも、行財政改革の推進とも書かれております。そこで、本町では、事務事業評価をどのように予算に反映しているのか、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。多様化する住民ニーズを踏まえ、効率的な行政サービスの提供を目指し、行政運営の質的改革を図るため、町が実施する事務事業について、第三者の観点からの評価と意見等を聴取することを目的とし、事務事業住民評価委員会を設置しているところであります。こうした中、個別の事務事業や補助金について、事業立案の経緯、目的の妥当性、事業の成果に対し、継続、改善、廃止の評価を行い、その結果を予算に反映しているところであります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○１番議員（宇田川朱恵さん）

再質問をさせていただきます。継続、廃止、縮小と、いま言っていただきましたが、その数はどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えします。事務事業評価は、平成２３年度から実施しておりますが、これまで計１３９の事務事業について、住民評価員会において評価をしていただきました。その結果、改善が１３、継続が８１、廃止が１７、縮小が２８件でありました。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○１番議員（宇田川朱恵さん）

事務事業評価で、いまお答えいただいたんですけれども、こちらで全ての業務の評価を行っているのでしょうか。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今年度につきましては、事務事業の評価としてですね、それぞれの担当課から上がってきた21件、そして補助金等の見直しについて、92件の評価を行ったところですが、これをもって、全ての評価を行なったということではありません。その課が上げた一部の評価についてですね、上がってきたものについて、再評価したところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。事務事業評価をしない事業の場合の評価と、あと予算への反映についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。基本的には、事務事業評価の対象としない評価につきましては、通常どおりの予算計上をしているところであります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、再質問になります。事務事業評価を予算に反映するという事は、窓口や行事などで実際に町民の方と接する機会が多い、窓口の職員の方々の意見を予算に取り入れるということであるとも言えます。業務が、多分際限なく増え続けるであろうことが予測される昨今、現場の方が効果がないと思われるような業務は廃止、縮小もしくは改善するように、ぜひ現場の職員の方の声を拾っていただきたいと思いますけれども、それを拾いやすくするような考えなどがありますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。事務事業評価の実施に当たりましては、まず、その事務事業を所管する部署において、町民の皆様からの声をもとに、事業の必要性や有効性等を協議したうえで、評価点検シートを作成しております。こうした現場の職員の声の評価点検シートに反映させ、これをもとにですね、町の考えをまとめ住民評価員会に提出をしておりますので、担当職員の声が反映できているものと考えておりますので、今後も同様な方法で取り組みを行って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

これからも、業務は非常に増え続けると思いますし、また、現場の皆様が非常に頑張っているということは、良く分かっておりますけれども、業務過多にならないようにこれからも続けていただきたいと思います。再質問になります。行政の仕事は、数値にして表せる事業だけではなくて、数値では測れない事業、例えば人権啓発の事業であったり、保育や教育の質を高めるといった、そういった事業が多々あると思います。これらの事業は、数値自体が測りづらいということもありますし、また子どもや障害のある方、高齢者の方などを対象としている場合に、事業の実際の対象となる方々から意見を聞きづらい、もしくは全く意見を聞けないということもあると思います。しかしながら、こういった数値で測れない事業の充実こそが、行政の方々に求められている大切な事業だと言えます。このような事業を予算に反映させるために、どのような取り組みをしているか、お答えください。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。なかなか数字に表せられないものといまして、これは1つの例ですが、政策秘書課内で行なっております婚活イベントというイベントがございます。これは、人口増加、少子化対策の政策を進めるうえで、出会いの場の創出をする施策でありますけれども、過去においてはですね、大柳川溪谷を散策しながら、こういう揺れる釣り橋を渡るときですね、相手の気遣いとか優しさ、こういう場面を見せるような工夫をしたりですとか、今年は道の駅富士川で行ないましたが、バウムあるらですね、バウムクーヘンを使って、そのバウムクーヘンを皆さんでグループの討議をしながら、どんなふうな分け方をするかというような、こういう考案をしてアピールチャンスをするような創出をしたところであります。こうしたですね、婚活イベントのような数値等で、評価しづらい事業、またですね、すぐに効果を判断できない事業がありますけれども、こうした中ですね、過去に町が主催した婚活イベントがきっかけとなって、結婚をされたというような報告も当然届いております。こうした数値に表れない表せない事業につきましては、複数年に継続して予算に計上して参りますが、社会情勢の変化や、住民のニーズを把握しながらですね、先ほどの小林有紀子議員の質問とも重なりますけれども、例えば多様性を認め合う社会実現に向けてという問題についても、継続して事業を実施することによって、ジェンダー等への理解と向上につながるものと考えておりますので、1回や2回の開催に関わらずですね、複数回こういうことを積み重ねていくことが必要であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい、ぜひ長い目で、また統計のほうもぜひとって、記録に残していただければと思います。

それでは、（2）のほうの質問に移らせていただきます。前町長の汚職の事件もあり、残念

ながら本町の町民の方々の不安や、不信感は非常に大きいと言えます。しかしながら、多くの町民の方々が町の事業に興味を持ち、知ろう、学ぼうとしてくださっていることは非常にありがたいことであり、反対に大きなチャンスであるとも考えられます。このチャンスを活かして、透明性のある町政、町民に開かれたまちづくりを、勢いをもって進めていくことが必要と考えます。その1つとして、町の事業評価を町民の方々に誰でもが分かりやすく掲示する取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えいたします。事務事業評価につきましては、ホームページや広報誌に掲載をしているところであります。こうした中、現在、掲示している内容は、事務事業および補助金の名称、評価結果、住民評価委員会からの総合的な意見となっております。こうしたことから、今後は既存の掲載内容に加え、事務事業や補助金の趣旨や制度の説明、評価の判断結果の経緯等を掲載し、町政に対する理解をより深めていただくため、分かりやすく掲示をして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、再質問になります。見づらくて申し訳ないんですけれども、こちらが兵庫県川西市の事業評価の例になります。総合計画と政策評価、施策評価が体系づけて、関連性もしっかりと開示されていて、非常に分かりやすい例になってるかと思いますので、今日ちょっとパネルにさせていただきました。たくさんある事業の中から、今回、人権啓発事業ということで抜粋をさせていただきました。こちらは事業別行政サービスです。こちらちょっと切ってしまったんですけれども、こちらが施策の評価表になります。川西市の場合は、5つの視点というのを作っておりまして、その1つがこのつながりというものになります。そのつながりの中に、また2つくらい分かれておりまして、こちらが10の政策ですね、その下に施策があって、さらにその下にこの事業評価という形で書いてあります。例えば、事業名のところに人権啓発事業というふうに書いてあるのですけれども、その下のところの視点、政策のところに番号と施策の名前が書いてあります。この人権啓発推進事業というのは、つながりという視点の中の尊ぶ、8番の尊ぶというところに位置するということが書いてあります。その下の施策のほうでは、お互いを尊重し豊かな人権文化を築きますと書いてあって、これが41番目の施策であるということが書いてあります。この下は切れてしまっているんですけれども、この下にもっともっと細かいような事業が書いてありまして、例えばの人権広報誌の発行ですとか、映画をやったというようなことが書いてありました。このように、せっかく素晴らしい富士川町の総合計画がありますので、総合計画と体系づけてホームページやまた広報をしていただけると良いかなと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。事務事業評価を実施するにあたり、事務事業等点検シートの様式を使用して評価をしております。この様式には、総合計画との位置づけや、事務事業の妥当性、有効性等の評価結果、また、過去3年間の事業に要した経費や、その事業に要した職員数などが掲載された既存の様式が既にございます。こうした既存の様式を活用しながら、ホームページや広報誌への掲載を検討して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問させていただきます。既存の様式があるということですので、そちらをもちろん使っていたいただいても構いませんし、また現場の皆さんの声を取り入れながら、少しずつよりよいものにしていただければと思います。再質問です。先ほどお答えいただきました、数値で測りづらい事業についてですね、こちらについては、町民の方々も何をもってこれを評価したかというのが、非常に分かりづらいというふうに考えております。またですね、ちょっと川西市の例なんですけれども、今回取り上げた人権について、川西市では、市民の人権の実感が上がったかどうかというのを、市民実感調査というもので表して、それもまた掲示しております。それがこのようなグラフになっておりまして、ここのところに、1人1人の人権が尊重されていると感じている市民の割合について、こちらですね、これを書いた行政の方の分析と、あとさらに今後の課題を書いています。非常にちょっとおもしろいなと思ったんですけれども、人権意識がずっと向上してきたんですけれども、令和3年度に少し下がっております。この下がった経緯について、何らかの形でコロナ禍が影響していると思われると書かれております。さらに課題として、コロナ禍や世界情勢を見据えて、また啓発活動を行っていくというふうに書かれており、どうしてこのような課題をして、このようなことに予算を使って、このような事業をしていくのかっていうのが、非常に分かりやすくなっております。ですので、数値で測りづらい事業、非常に広報しづらいかと思いますが、アンケートでなくても、窓口や行事、事業の時に、町民の方から寄せられた感想や意見を、ぜひ評価に取り入れて広報していただきたいと思いますけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。やはり、数値に表れづらいとか、なかなか評価の判断ができない、こういうものにつきまして、やはりですね、町民の皆さんの意見を聞くということが一番大切であります。そういった事業につきましては、町民の皆さんの意見を聞いてですね、町政に反映をして参りたいと考えておりますので、広報等広く事業の内容について、意見を募ったりそういう場面を設けて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。先ほどですね、課長にもおっしゃっていただきました、アンケートをしなくても、窓口ですとかそのようなところでの声を、ぜひ活かしていただきたいという声で、ぜひよろしくお願いいたします。再質問になります。その窓口とかですね、町民の方々が勇気を振り絞って教えてくださったり、行政の方を頼って電話をしてきてくださったというようなこともたくさんあるかと思います。そのような電話だったり、ご意見をきっと窓口の職員の方はたくさん拾っていらっしゃるかと思います。ぜひそのような意見を無駄にせず、町政に活かしていただきたいと思いますが、いろいろなところから集まりました、町民の皆さまの声をどのように評価に残していくのか。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。町民の方がですね、せっかく勇気を振り絞ってあげてくれた意見とかですね、そういう小さな意見についても各課の中で、拾い上げを積極的に行なっていただいて、ある程度ですね、そういうものを文書として残していくような取り組みをしたいと思います。また、そんな資料をもとにですね、小さな声であっても住民ニーズに対応できるものかどうか判断しながら、予算と政策を推進していくように進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい、小さな声1つが、実は非常に大きな事業に結びつくということもあるかと思うので、ぜひそれぞれの記録を無駄にせず、記録という形で残していただければと思います。これで私の一般質問は終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

---